

<駆けつけサービス契約約款《UR 版》をご利用のお客様>

重要事項説明書 <駆けつけサービス契約約款《UR 版》>

改訂新旧対照表

改訂(新)	現行(旧)
<p><駆けつけサービス契約約款《UR 版》> 第5条 本サービスの内容 削除</p>	<p><駆けつけサービス契約約款《UR 版》> 第5条 本サービスの内容 8.当社が提携する会社にて、健康相談サービスを提供します。健康相談サービスは、健康・医療・介護等に関する相談を電話にて受付するサービスです。なお、健康サービスは、提携先の利用条件等に従ってご利用いただくものとします。</p>

※本説明書は、2024年4月1日から適用します。